

第 252 回理事会報告 (つづき)

新規現職会員 204 人(291 口)に

本年度の新規加入は 204 人(291 口)でした。前年度に比べ約 50 人加入者が増加し、口数も約 70 口多くなりました。今年度は 30 代の方が約 2 割、40 代の方が約 3 割入会しています。関係 4 団体並びに退職会員みなさまに感謝申し上げます。今後も機会があれば現職の方々に本会の良さをお伝えいただきますようお願いいたします。

観劇会の実施について

新型コロナウイルス感染予防のため、本年度の観劇会は中止とさせていただきます。コロナウィルスの感染状況の鎮静化を期待しています。

新規退職会員 199 名 (258 口)

本年度は 199 人(258 口)の方が退職会員に移行されました。移行率は 66%で、前年度の 6 割程度よりは多いものの移行口数は 21 口減少しました。これは移行時に口数を減らした方が多かったことが主な要因となっています。やはり退職金など減額の影響は大きいように思われます。

しかし、本会の財務状況は堅調に推移していますので、本会のメリットを御理解いただき、多くの方が退職会員に移行していただくことを期待します。

退職互助会説明会について

コロナウィルスの関係で本年度退職予定者の方に説明会資料をお送りするとともに、本会ホームページにて説明会のパワーポイント資料等を公開しました。

公益目的事業について

本年度から高校の助成金額を 1 部活動 20 万円に増額し、助成校数を運動部と文化部それぞれ 5 校として助成しました。(特別支援学校対象については変更ありません)

【運動】瑞陵(陸上)、旭野(ラグビー)、五条(野球)

半田東(野球)、豊田工業(ラグビー)

【文化】市立工芸(写真)、尾北(演劇)、木曾川(ガラスバンド)

岩津(オーケストラ)、豊橋西(理科)

【特支】名古屋盲(運動)、岡崎盲(音楽)

安城特支(サッカー)、豊川特支(パフォーマンス)

療養補助金の給付請求期間について

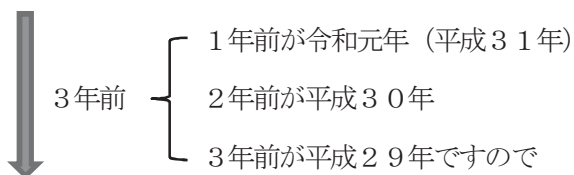
平成 25 年 4 月に一般財団法人へ移行した際、保険法が「給付請求の時効を 3 年」としていることから、給付請求の有効期限を 2 年から 3 年以内としました。

有効期限 3 年の判断は以下のような原則に従っています

- 1 本会事務局に到着した年と月を基準とします。
- 2 到着日の月から 3 年前の到着日の月までが有効期限になります。

このことについては以下の具体例で御理解ください。

令和 2 年 1 1 月 2 3 日に事務局に到着 (令和 2 年 1 1 月が基準)



平成 2 9 年 1 1 月の受診分からが有効期限になります。

全教互・陳情署名活動にご協力ありがとうございました

本会が加盟している全国教職員退職互助団体協議会は、毎年社会保障制度の維持と充実等を求めて国会に向けて陳情署名を行っています。本年度も 7 月発行の広報 99 号と一緒にお届けした「全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度の確立等を求める陳情」署名用紙に 1179 名の方々の署名をいただきました。今後も年金・医療等の社会保障制度の充実を求めて努力していきます。多くの退職会員みなさまの御協力に感謝するとともに、来年度もぜひ御協力をお願いいたします。